

様式1（視察用）

## 会派行政視察報告書

令和7年度会派 市民クラブ の行政視察研修を、令和7年10月14日（火）から10月16日（木）までの 2泊 3日にて執り行いましたので、その概要を下記のとおり報告いたします。

令和7年11月27日

名取市議会議長 長南 良彦 様

会派名 市民クラブ  
代表 大久保 主計

### 記

- 1 期 日 令和7年10月14日（火）～ 10月16日（木）
- 2 参加人員 3名 〈氏名〉 大久保主計  
千葉 栄幸  
長南 良彦
- 3 視 察 先 (1) 青森県弘前市  
(2) 青森県五所川原市  
(3) 青森県八戸市
- 4 行 程 表 別紙のとおり
- 5 調 査 事 項 別紙のとおり
- 6 所 感 別紙のとおり

# 令和7年度 市民クラブ視察研修行程表 (R7.10.14~16)

日程	行程	視察先及び視察項目	宿泊
10/14 (火)	仙台(8:05発) <sup>はやぶさ1号(新函館北斗行)</sup> <sub>====</sub> (9:49着)新青森(9:57発) <sup>奥羽本線(弘前行)</sup> <sub>====</sub> (10:37着) 弘前/弘前駅前(10:51発) <sup>弘南バス1系統(大学病院前方面)</sup> <sub>=====</sub> (11:07着)市役所前(11:07発) ==== (11:09着)弘前市役所..... <sup>13:30~15:00</sup> <b>弘前市議会視察</b> ..... <sub>徒歩</sub> 上元寺町(15:48発) <sup>弘南バス50系統(エルムの街行)</sup> <sub>=====</sub> (16:54着)五所川原駅前/五所川原 (16:54発) ..... 宿泊先	<b>青森県弘前市議会</b> 所在地 弘前市大字上白銀町1-1 電話番号 0172-35-1121 (事務局) 調査項目 弘前市市民参加型まちづくり1%システムについて	<b>ホテルサンルート五所川原</b> 所在地 青森県五所川原市布屋町25 電話番号 0713-34-8811
10/15 (水)	宿泊先(10:15発) ..... <sup>徒歩</sup> 五所川原市役所... <sup>10:30~12:00</sup> <b>五所川原市議会視察</b> ... 五所川原駅前(13:58発) <sup>弘南バスH58(青森営業所行)</sup> <sub>=====</sub> (14:51着)新青森駅南口/ 新青森(15:52発) <sup>はやぶさ30号(東京行)</sup> <sub>=====</sub> (16:15着)八戸(16:15発)..... 宿泊先	<b>青森県五所川原市議会</b> 所在地 五所川原市字布屋町41番地1 電話番号 0173-35-2111 (代表) 内線 (2820、2821、2822) 調査項目 認知症の人とともに生きるまちづくり条例について	<b>ホテルセレクトイン八戸中央</b> 所在地 青森県八戸市十一町52 電話番号 0178-24-3130
10/16 (木)	宿泊先(9:45発) ... 八戸市美術館... <sup>10:00~12:00</sup> <b>八戸市議会視察</b> ..... 八戸(14:16発) <sup>はやぶさ24号(東京行)</sup> <sub>====</sub> (15:29着)仙台	<b>青森県八戸市議会 (八戸市美術館)</b> 所在地 【市役所】 八戸市内丸一丁目1番1号 【美術館】 八戸市大字番町10-4 電話番号 0178-43-9161 (事務局) 調査項目 八戸市美術館について	

## 青森県弘前市「市民参加型まちづくり1%システムについて」

(報告者) 千葉 栄幸

○日 時 令和7年10月14日(火)13時30分～15時00分

○視察先 青森県 弘前市

○視察項目 「市民参加型まちづくり1%システムについて」

- ・制度創設の経緯
- ・制度内容・実績
- ・事例紹介・事業効果

○対応者 議会事務局 次長補佐、担当主査

市民生活部 市民協働課 担当主事 2名

### 【弘前市の概要】

弘前市は、青森県の西南部、津軽地方の内陸部に位置しており、市の東側には奥羽山脈の八甲田連峰、西側には青森県最高峰である岩木山(通称:津軽富士)、南側には秋田県にまたがる世界遺産・白神山地が連なり、自然に囲まれた地形を有している。市内を流れる岩木川は白神山地を源流とし、約30kmにわたって北流した後、十三湖を経て日本海へと注いでおり、岩木川には平川や浅瀬石川が合流し、その流域には肥沃な津軽平野が広がっている。この津軽平野は県内有数の穀倉地帯であり、周辺の丘陵地には青森県のりんご生産量の約4割を占める果樹園が広がっている。さらにその外縁には山林地帯が広がり、緑豊かな自然環境に恵まれている。

気候は典型的な内陸性気候で、四季の変化が明瞭である。冬季は寒さが厳しく、最低気温が氷点下になる日も多く、積雪量も多いため、雪国特有の生活様式が根付いている。一方、夏季は比較的涼しく、日較差が大きいのが特徴。梅雨や台風の影響はあるものの、年間降水量はおおむね1,200～1,500mmと全国平均並み。春や秋は寒暖差が大きく、桜や紅葉といった季節の移ろいが鮮やかで、観光資源としても活用されている。

主要産業は、農業、商工業、観光業、教育・医療の4分野。農業では、全国有数のりんご産地として知られ、果樹栽培が地域経済の中核を担っている。りんご以外にも、米・野菜・そ

ばなどの生産が盛ん。商工業では、りんご関連製品やジュース、菓子などの食品加工業が発展しており、地元の伝統工芸や酒造業も根強く、観光土産品として重要な役割を果たしている。

観光業においては、弘前城をはじめ、桜まつりやねふた祭りなど、歴史・文化・自然を活かした観光資源が豊富。春の桜、秋の紅葉、冬の雪景色など、四季折々の魅力を求めて多くの観光客が訪れ、地域経済を支えている。また、弘前大学をはじめとする教育機関や医療機関も集積しており、学生や医療関係者の流入が地域の活性化に寄与している。

このように、弘前市は城下町としての歴史と文化、豊かな自然環境を有しながら、市民主体のまちづくりを通じて地域課題の解決と活性化を目指す取り組みが進められている。

総面積524.20km<sup>2</sup>、世帯数70,933世帯、人口157,382人(R7.10月1日現在)

## 【視察目的】

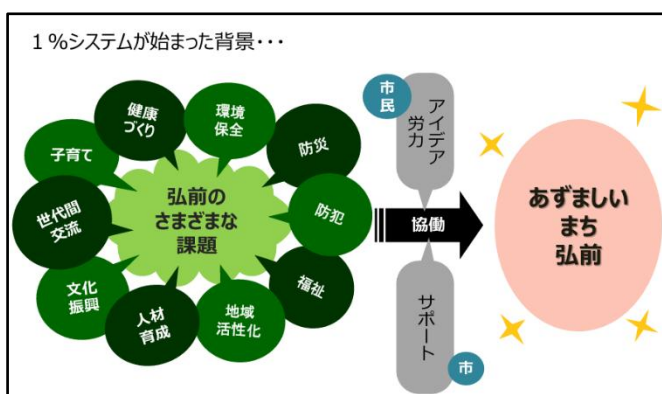
弘前市が導入している「市民参加型まちづくり1%システム」の内容と運用状況、地域活性化への効果について学び、名取市の今後の市民協働施策の参考とする。

## 『市民参加型まちづくり1%システムの現状と課題』

### 【制度創設の背景】

○平成23年、前市長の選挙マニフェストを契機に、市民参加型のまちづくりを推進するため「1%システム」を導入。

○市民税の1%相当額を財源とし、市民や団体が主体となって地域課題の解決や活性化を目指す活動を支援する制度。



## 【制度内容】

○公募型補助金として、一般部門(上限 50 万円)とスタート部門(上限 10 万円)を設置。

### 申請ガイドブック【一般部門】

令和7年度  
市民参加型まちづくり1%システム  
**一般部門  
募集要項**

1次 申請受付期間：令和7年4月1日～4月31日  
2次 申請受付期間：令和7年5月1日～5月31日  
3次 申請受付期間：令和7年6月1日～6月30日

【一般部門に申請する団体へのお問い合わせ先】  
▶ 締切日1週間前までに必ず事前相談のうえ、申請してください  
▶ 申請書類に不備があると認められた場合は、申請を取り下げさせていただきます

### 申請ガイドブック【スタート部門】

令和7年度  
市民参加型まちづくり1%システム  
**スタート部門  
募集要項**

1次 申請受付期間：令和7年4月1日～4月31日  
2次 申請受付期間：令和7年5月1日～5月31日  
3次 申請受付期間：令和7年6月1日～6月30日

【スタート部門の特徴】  
・団体の人数が3人以上  
・補助金の上限額が10万円  
・審査方法が書類審査のみ

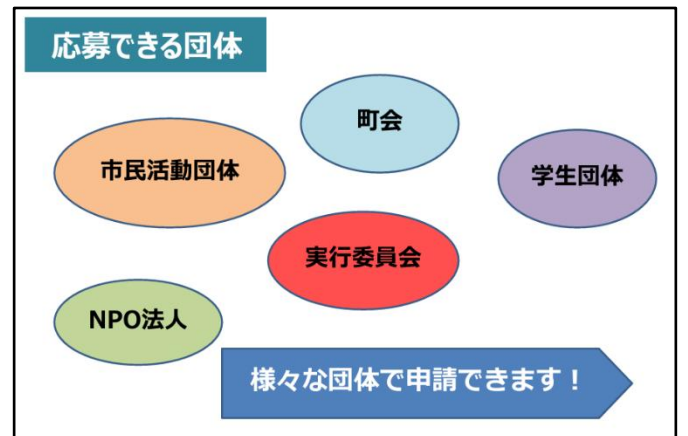
制度内容	一般部門	スタート部門
団体の人数	5人以上	3人以上
申請回数の上限	なし	1団体1回まで
補助金の上限額	50万円	10万円 ※R6年度までは5万円
審査方法	プレゼンテーション、審査会	書類審査のみ

○応募できる団体は、市内に拠点をもち、規則を定め、継続的な活動が可能な団体(一般部門は5人以上、スタート部門は3人以上)。

### 応募できる団体 ①～⑤を全て満たしている団体

- ① 構成員が5人以上
- ② 主に市内が活動拠点
- ③ 組織の運営に関する規則(規約・会則等)
- ④ 継続的かつ計画的に事業を行うことが可能
- ⑤ 市内に事務所又は事務局

※新たに組織する団体も対象



○審査委員会(学識経験者、団体推薦者、市民等で構成)が公開プレゼンテーションや書類審査を実施し、公益性・必要性・実現性・将来性・費用の妥当性など10項目で評価。

## 弘前市まちづくり1%システム審査委員会

位置付け	地方自治法に基づく附属機関 (弘前市附属機関設置条例(H26弘前市条例第2号))
目的	「1%システム」を円滑に進めること
委員構成	学識経験者や団体推薦者、 公募市民など <b>15名</b>

- 学識経験者 2名
- 団体推薦者 8名
- 公募委員 2名
- その他市長が必要と認める者 3名

公益性	① 事業の効果が特定の者に限定されない ② 社会公共的なまちづくりや地域づくりのためのものになっている
必要性	③ 地域社会における課題を的確にとらえ対応している ④ 地域の状況や市民ニーズに即した対応をしている
実現性	⑤ 事業計画が具体的に、実施手段や体制などが合理的である ⑥ 提案されている事業が実現可能なものとなっている
将来性	⑦ 事業効果が一過性ではなく、継続性(継続事業については発展性)が期待できる ⑧ 将来的に広く波及効果が期待できる
費用の妥当性	⑨ 予算が具体的に、事業の内容・規模に合った予算になっている ⑩ 市民の貴重な税金を使うことによる効果が認められる

● 採点方法  
審査委員1人100点満点 = 10項目 × 10点  
【審査項目10項目、採点6段階評価(10点、8点、6点、4点、2点、0点)】

## 【補助対象・実績】

○補助対象は地域課題解決や公益性のある事業で、市内で実施し効果が持続するもの。

○主な経費は講師謝礼、交通費、消耗品費、印刷費、保険料、会場使用料など。

○毎年多数の事業が採択され、文化・農業・人材育成・地域伝統・ICT 教育など多様な分野で実

績あり。

### 補助の対象となる事業

- 地域の課題解決や活性化が目的で
  - 公益性がある、
  - ①～④を全て満たしている事業
- ① 原則として市内で実施
  - ② 実施後も効果が持続する
  - ③ 住民又は構成員の労力提供等
  - ④ 補助金の交付決定があった年度内に完了

### 補助の対象となる経費

対象事業を実施するために**直接必要な経費**

項目	対象となる経費
講師等謝礼	外部講師や専門的技術を有する協力者への謝礼等
交通費	講師等への交通費・宿泊費
消耗品費及び原材料費	事業実施に直接必要な消耗品費・原材料費
食糧費 ※飲酒を伴わないもの	外部講師の食事（実施日当日のみ）等 ※ 支給要件及び上限額あり
燃料費	作業等に必要機材、車両等の燃料費
印刷製本費	ポスター・チラシ、資料等の印刷代・コピー代等
通信運搬費	事業実施の周知・連絡等に要する郵便料等
保険料	事業実施に係る参加者等の保険料
使用料及び賃借料	事業に要する会場使用料、車両・機械等の借上料
その他	審査委員会の意見を聴いて市長が適当と認めたもの

### 1%システム補助金実績の推移（一般部門）

年度	事業数合計			交付申請辞退	交付確定額 合計
	申請	採択	交付決定		
	868	776	766	10	208,528,000
H23年度	44	28	23	5	7,117,000
H24年度	51	43	43	0	14,541,000
H25年度	59	50	50	0	15,571,000
H26年度	64	58	57	1	16,808,000
H27年度	58	52	52	0	16,315,000
H28年度	65	59	59	0	17,862,000
H29年度	82	69	69	0	22,751,000
H30年度	69	65	65	0	19,997,000
H31年度	79	71	71	0	19,900,000
R2年度	55	52	48	4	9,935,000
R3年度	42	41	41	0	9,429,000
R4年度	47	41	41	0	12,837,000
R5年度	49	47	47	0	13,254,000
R6年度	47	45	45	0	12,211,000
R7年度	57	55	55	0	—

H29年度⇒最多交付確定額  
H31年度⇒最多交付件数

R2・R3年度に新型コロナの影響で減少したが、少しずつ回復している。

24

### 1%システム補助金実績の推移（スタート部門）

年度	事業数合計			交付申請辞退	交付確定額 合計
	申請	採択	交付決定		
	32	31	30	1	939,000
R3年度	5	5	4	1	123,000
R4年度	8	8	8	0	271,000
R5年度	5	5	5	0	234,000
R6年度	11	10	10	0	311,000
R7年度	3	3	3	0	—

※令和3年度2次募集から開始

## 『具体的な事例紹介』

### 1.社会教育・文化分野:「弘前の宝・大作曲家 菊池俊輔展」

○弘前市出身の作曲家・故菊池俊輔氏の功績や活動を広く市民に伝えるイベントを開催。  
遺品

や直筆楽譜の展示、関係者によるトークショーやミニコンサートも実施。SNS 発信により県外・国

外からも反響があり、観光コンテンツとしての魅力も証明された。

### 2.農業分野:「カードゲームあつぷるばい(牌)を広めりんご栽培の歴史を伝承する」

○りんご栽培の歴史や品種を楽しく学べるカードゲームを製作し、市内小学校に配布。りんご公

園で大会も開催し、紙芝居や講話を通じて子どもたちの郷土愛を育む機会となった。

「弘前の宝・大作曲家 菊池俊輔展」		
弘前レジェンドを語り継ぐ会		
実施期間 R5.4.1-R5.7.31	補助金額 417,000円	総事業費 469,101円
<b>◆ 主な事業内容</b> 弘前市出身の作曲家・故菊池俊輔氏の功績や活動を多くの市民に知ってもらうことを目的としたイベントを、百石町展示館で開催しました。費用のピアノや直筆の楽譜など、遺品約200点を当時の作業部屋を再現しながら展示したほか、菊池氏の関係者をゲストに迎えたトークショーや、菊池氏の楽曲を演奏したミニコンサートも行いました。	<b>◆ 事業の効果</b> イベントの開催により、菊池氏の認知度が上がったと感じました。SNSで発信したことで、県外や国外からも反応があり、来場された方も多くいました。今後もイベントや楽曲を使用した演奏会などを開催してほしいという要望もあり、観光コンテンツとしての魅力があることが証明されたのではないかと考えています。	
		
当時の作業部屋を再現	菊池氏直筆の原稿等も展示しました	

カードゲームあつぷるばい(牌)を広め りんご栽培の歴史を伝承する		
あつぷるばい(牌)を広める会		
実施期間 R5.10.1-R6.3.29	補助金額 474,000円	総事業費 547,370円
<b>◆ 主な事業内容</b> りんご栽培の歴史・偉人・品種について楽しく学び、りんごへの愛着や郷土愛を育むことを目的にりんごを題材にしたカードゲームを製作し、市内の小学校に1セットずつ配布しました。また、りんご公園で「第1回あつぷるばい(牌)大会」を開催し、100人以上の方に参加していただきました。	<b>◆ 事業の効果</b> カードゲームで遊ぶだけではなく、紙芝居や講話を通してりんご栽培の歴史に触れる機会を作る事で、りんごに興味を持つ人が増えました。またカードには、品種が誕生した産地、収穫時期などが出てくるので、これまで以上にりんごに興味を持ってもらえたと思います。	
		
第1回あつぷるばい(牌)大会	あつぷるばい(牌)のカードの説明	

### 3.人材育成分野:「弘前さくら夢 project～小野伸二サッカー教室」

○プロサッカー選手を招いたサッカー教室を開催。子どもたちがプロの技術やスポーツの楽しさを

直接学び、夢を育む機会となった。

#### 4.地域コミュニティ分野:「十面沢お山の会(お山参詣)」

○地域の伝統行事「お山参詣」を実施。子どもたちの囃子練習や広報活動を通じて、地域内外の

交流や伝統の継承、地域活性化に寄与した。

#### 5.その他分野:「教えてタツナミ先生！～マイクラフトから学ぶプログラミング的思考～」

○マイクラフトを活用したプログラミング教育イベントを開催。小中学生向けワークショップや講

演会を通じて、ICT教育への関心を高めるきっかけとなった。

### 第3回 弘前さくら夢project～小野伸二サッカー教室

#### NPO法人 弘前Jスポーツプロジェクト

実施期間	R5.7.1-R6.3.29	補助金額	500,000円	総事業費	1,069,350円
------	----------------	------	----------	------	------------

**◆ 主な事業内容**  
世界で活躍した現役プロサッカー選手と元プロサッカー選手(小野伸二氏・岡村大八氏・桜井考司氏)を招いてのサッカー教室を開催しました。プロのサッカー選手から直接指導を受けることで、プロの技術とスポーツの楽しさを学ぶことができました。

**◆ 事業の効果**  
子どもたちの夢を育むとともに、スポーツを心から楽しむという機会を提供できました。楽しむことを覚える事で恒常的な上達につながっていき、生涯スポーツとしても期待できると思います。

プロの技術を間近で感じました  
最後に集合写真を撮りました

### 十面沢お山の会(お山参詣)

#### 十面沢お山の会

実施期間	R5.7.8-R.5.12.26	補助金額	282,000円	総事業費	565,444円
------	------------------	------	----------	------	----------

**◆ 主な事業内容**  
十面沢地区で、五穀豊穡を祈願する伝統行事として行われてきたお山参詣を実施しました。準備段階からお山参詣への参加を地域に呼び掛けるほか、次世代にこの行事を継承していくため、子ども達の囃子練習の実施、町内・近隣町会への広報活動を行いました。旧暦の7月29日に町内運行、掘野中学校等で披露後、岩木山神社に参詣し、五穀豊穡、家内安全を祈願しました。

**◆ 事業の効果**  
小学校で、お囃子で使われる太鼓や手振り鐘の展示をして、子どもたちが楽しみながら自由に触れることができ、興味を持つきっかけとなったと思います。今年はお囃子の方々のお声がけて多数の参加者があり、町内や近隣地域だけではなく、他地域(青女子や大貝地区)や大学生の方たちとも交流でき、お山参詣を通して地域を活性化することができました。

囃子練習の様子  
旗作りの様子  
講演会の様子

### 教えてタツナミ先生！ ～マイクラフトから学ぶプログラミング的思考～

#### OTAKIDS

実施期間	R5.4.1-R5.7.10	補助金額	458,000円	総事業費	563,696円
------	----------------	------	----------	------	----------

**◆ 主な事業内容**  
マイクラフトというゲームを通して、今後必要となるICT教育、プログラミング教育のあり方を、弘前市出身のタツナミシェウイチ先生から学ぶためのイベントを実施しました。第1部では小中学生が実際にマイクラフトを体験するワークショップを行い、第2部ではマイクラフトはプログラミング的思考を学べる教育教材であること、キャリア教育の必要性について学講演会を行いました。

**◆ 事業の効果**  
ICT教育に対し興味のある方だけでなく、興味のない方に対しても、「プログラミング教育」という言葉を広く知っていただくきっかけになりました。今回のイベントを通してマイクラフトをより身近に感じられるようになったと思います。自分達学生が問題意識を持ち、行動を起こしたことで、市民や地域の方々にICT教育に関心を持ってもらえました。

講演会の様子  
ワークショップの様子

### ③事例紹介・事業効果

令和5年度  
市民参加型まちづくり  
1%システム事例集

#### 1%システムのご紹介

**制度について**

ガイドブック(事業案) 市ホームページ

**事業成果発表会・交流会**

まちづくり情報の発信

Facebook Instagram X (Twitter)


市ホームページに掲載しています

## 『制度運用・課題』

○制度運用では申請ガイドブックや事業実施手引き、広報活動、採択団体向け研修などを実施。

○毎年制度の見直しを行い、PDCA サイクルによる改善を図っている。

○今後の課題は、中間支援組織の設立、他課との連携、継続団体の自立支援など。

<h3>PDCAと事業評価について</h3> <h4>①弘前市総合計画の施策評価</h4> <p>定量評価 ⇒ 「目標には達しなかったが改善した」 事業評価 ⇒ 「大いに評価できる」</p> <h4>②制度見直し会議の実施</h4> <p>制度の在り方、改善点・審査の姿勢等を毎年見直し、 次年度へ反映</p>	<h3>団体に活用していただくために工夫している点</h3> <p>⇒ 審査前：募集要項の充実、書類作成時の相談対応 採択後：事業実施の手引きの配布、広報、SNS、市HP等での周知協力、 事業実施にあたっての疑問や、実績報告作成時の相談対応 その他：採択団体向け研修交流会の開催 R5年度…プロから学ぶ！初心者向け『発信の仕方』講座 R6年度…うまく集めてうまく使おう！資金調達の極意 <b>導入当初から、市民（審査会）の意見を聴きながら、市民が利用しやすい、わかりやすい制度に</b></p>  <p>35</p>
---	---

## 【考察】

本市では、市民団体やNPOが地域課題の解決を目的として提案した事業に対し、市が補助金や委託により支援する「市民協働提案事業」に取り組んでいる。事業のタイプは以下の3つに分類される。

- ・補助型：市民団体が主体となり事業を実施する形式
- ・委託型：市が責任を持ちつつ、一部を市民団体に委託する形式
- ・共催型：市と市民団体が共同で企画・実施する形式

また、若年層の参画を促進するため、高等専門学校・短期大学・大学の学生を対象とした「学生提案型まちづくり事業」や、18歳未満の児童・生徒を対象とした「なとりこどもファンド」も実施している。

弘前市が導入している「市民参加型まちづくり1%システム」は、市民主体の活動を行政が支援することで、地域の活性化や課題解決を図る先進的な取り組みである。団体が制度を活用しやすくするための工夫や、多様な分野における具体的な事例は、本市が市民協働による持続可能なまちづくりを推進する上で、非常に参考となる。



# 青森県五所川原市「認知症の人とともに生きるまちづくり条例について」

(報告者) 長南 良彦

- 日 時 令和7年10月15日 (水) 午前10時半～12時
- 視 察 先 青森県五所川原市
- 視察項目 認知症の人とともに生きるまちづくり条例について
  - ・ 高齢者福祉政策における認知症施策について
  - ・ 予算について
- 説 明 者 福祉部地域包括支援課長、包括支援係長

## [五所川原市の概要]

津軽三味線発祥の地、五所川原立佞武多といった歴史文化資源を擁し、りんごや米どころとして知られる五所川原市は、津軽平野のほぼ中央に位置する旧五所川原市及び旧金木町と、津軽半島北西部日本海沿いに位置して南に十三湖を抱える旧市浦村の3市町村が合併し、平成17年3月28日に誕生した。東は津軽山地を挟んで県都青森市に、西は岩木山を挟んでつがる市に、南は鶴田町にそれぞれ接し、北は五所川原市市浦地域が中泊町中里地域と同町小泊地域に挟まれた飛び地となっている。

- ・ 面積 404.20 km<sup>2</sup> ・ 人口 49,482人(R7.4末) ・ 高齢者人口 18,716人
- ・ 認知症及び認知症傾向のある人(MCI) 約5,200人

## [認知症条例制定の背景]

平成28年10月に認知症の人をみんなで支え合うまちづくり宣言を行った。認知症の人の意思が尊重されて、住み慣れた地域で暮らし続けることができるまち実現を目指し、認知症の人と地域社会が共生するための取り組みや認知症予防に向けた施策を総合的に推進してきた。

しかし大幅な人口減少、高齢化の進展(37.8%)や認知症の増加により地域のつながりが希薄し、高齢者の見守り不足で社会的に孤立してしまう現状がある。

今後さらに高齢化が進んでいく状況を見据え、市民一人一人が認知症の理解を深め、認知症を抱える家族が安心して暮らせる地域を目指すとともに、一人暮らしの高齢者に対する支援も地域全体で見守りを強化する必要性があり、市民全体の意識改革が必要と考え条例化に至った。

「認知症人とともに生きるまちづくり条例」 令和7年4月1日施行 県内初

### \*条例のポイント

1. 市民一人ひとりが認知症の理解を深める
2. 地域全体で認知症の人やその家族を支え合う
3. 認知症の人やその家族の尊厳、思いを大切にする

## [市の認知症施策]

### ① もの忘れ検診（無料） 令和6年度実績

対象者	65歳以上または若年性認知症が心配な市民				
内容	タッチパネル式パソコンで質問に答える検査				
持ち物	保険証、お薬手帳				
所要時間	検査・結果説明で20～30分程度				
場所	市役所	月1回	10～12時	定員7人	要予約 12回 49人
	診療所	毎週火曜	15～15時半	定員1人	要予約 13回 13人
	地区巡回検診				事前申込 22回 166人
	出張訪問もあり				事前申込 5回 5人

② 認知症初期集中支援チーム

チーム員

認知症サポート医、保健師、社会福祉士、介護支援専門員

\*支援が必要な方のお宅を訪問し、医療機関への受診を進めたり、生活改善に関する助言等を行います。

③ おでかけ見守りシール

利用申請者へ無料配布

日々の生活で外出等に心配のある方に気軽に活用いただけるよう周知している。  
洋服等に専用のQRコードラベルを貼付けておく⇒発見者が衣服のQRコードにアクセス⇒どこシル伝言板にアクセスされ家族に自動メール受信(24時間365日対応)

令和7年10月7日現在の利用者数 23人

④ GPS機器提供

\*行方不明になった時に、スマートホンで居場所を確認できる機器を提供。

●初期登録料 無料 (市が負担)

●月額利用料 使用機器により638円または2,090円

消しゴムサイズの大きさで現在6人登録している。

⑤ 認知症カフェ (参加費 200円) 令和6年度実績

認知症の人とその家族、地域住民の方が気軽に参加し、認知症について学んだり、おしゃべりを楽しんだりできる場です。

市内3会場で実施

- ・カフェdeつえぎ 中央公民館2階 毎週第2日曜日 10~12時  
12回290人(社)認知症の人と家族の会に委託
- ・やどかりcafeかなぎ 金木総合支所2階 広報ホームページで確認  
6回57人 青森県作業療法士会に委託
- ・やどかりcaféしうら 青森あすなろホールしうら 同上  
3回46人 青森県作業療法士会に委託

⑥ 介護予防教室

- ・いきいき教室(折り紙など)
- ・ゆーゆー元気教室(軽体操)
- ・ノルディック・ウォーク

## ⑦ 認知症サポーター養成講座

### \* 認知症サポーターとは

認知症を正しく理解して、偏見を持たずに、認知症の人やその家族をあたたかく見守る「応援者」です!

- ・ 講座内容(所要時間 90 分)

- (1) 講話「認知症の理解について」
- (2) 寸劇「認知症の方への対応方法について」

### 【開催方法】

- ・ 依頼のあった市内の学校、企業、地域の集まりへの出張
- ・ 市民が個人で参加可能な回次の設定(広報等で周知)

### 【令和6年度実施状況】

依頼のあった団体(通いの場や町内会等)へ出向き、講座を実施

実施回数:9回 参加者数:138人

### 【令和7年度実施状況】

依頼のあった団体の他、市内5小学校(5年生対象)、個人で参加できる回次を設定して実施。

令和7年10月7日現在の認知症サポーター数 6,617人 含む21名全議員

## ⑧ 認知症ケアパス

認知症の状態に合わせて利用できる支援の一覧。相談窓口のパンフレット。

⑨ 認知症フォーラム

平成 19 年度から開始

認知症に関する知識の普及啓発を目的に、毎年 9 月（認知症月間）に開催している。  
（参加無料、市内会場までの無料送迎バスを運行）

平成 27 年度には認知症フォーラム実行委員会を立ち上げ、企画運営を行っている。

【参加団体】 西北五医師会、青森県薬剤師会、青森県栄養士会、認知症の人と家族の会、青森県立五所川原農林高等学校など 16 団体

【令和 7 年度実績】 参加者数 510 人

⑩ 加齢性難聴者補聴器購入費助成 令和 7 年度～

聞こえにくさは、日常生活が不便となるだけでなく、認知症機能の低下にも影響を与えることがわかっている。市では加齢に伴う軽度から中等度の難聴の方を対象に、補聴器の購入費用を 1 人につき 5 万円まで助成。

【対象】 以下をすべて満たす満 65 歳以上の市民

- ① 市内に住所を有し、1 年以上居住している方
- ② 両耳の聴力レベルが原則として 30 デシベル以上 70 デシベル未満で、身体障害者手帳（聴覚障がい）の交付対象とならない聴力レベルであること
- ③ 補聴器相談医により、補聴器の必要性が認められていること

【申請方法】

補聴器を購入する前に、助成金交付申請書と必要書類（見積書）の提出が必要  
\*令和 7 年 10 月 7 日現在 申請者数 64 人

⑪ ユマニチュード®講座の開催 令和 7 年度～

「ユマニチュード」とはフランスで生まれた認知症ケア技術です。

「あなたのことを大切に思っています」という気持ちを、相手が理解できるように表現するこの技法を学ぶことによって、介護がうまくいくようになり、介護者の負担感が軽減することが研究で明らかになっている。

ユマニチュードの基本は 4 つの柱

- 「見る」 ・ 水平にみる・正面から見る・近くから見る
- 「話す」 ・ 優しく穏やかに・ケアの内容を実況する
- 「触れる」 ・ 広い面積で・ゆっくり優しく・感度が低い部位から
- 「立つ」 ・ 1 日 20 分立つ時間をつくる

講師はユマニチュード認定インストラクターが行っている。

## 【令和7年度予算】

事業名	令和7年度予算			
	歳出	内容	歳入	内容
① もの忘れ検診	110千円	委託料(診療所)	67千円	地域支援事業交付金
② 認知症初期集中支援チーム	217千円	チーム医報酬	133千円	地域支援事業交付金
③ おでかけ見守りシール	110千円	シール購入費20名分	67千円	地域支援事業交付金
④ GPS機器提供	75千円	初期登録料補助6名分	46千円	地域支援事業交付金
⑤ 認知症カフェ	600千円	委託料3団体分	366千円	地域支援事業交付金
⑥ 認知症サポーター養成講座	536千円	テキスト・バッジ等購入費	325千円	地域支援事業交付金
⑦ 認知症ケアパス	154千円	印刷製本費1,000部	94千円	地域支援事業交付金
⑧ 認知症フォーラム	2,204千円	出演料、会場使用料他	1,347千円	地域支援事業交付金
⑨ 加齢性難聴者補聴器購入費助成	7,500千円	150名分 (当初80名、補正70名)	7,500千円	ふるさと基金繰入金
⑩ ユマニチュード講座	452千円	講師料4回分 (市民・家族向け、専門職向け)	276千円	地域支援事業交付金

## 【考察】

この度、五所川原市を訪問し、県内初の条例を制定し取り組む「認知症の人とともに生きるまちづくり」について視察調査を行った。

認知症の人が希望と生きがいをもち、市民がともに支え合って暮らせるまちをみんなでつくっていくための「条例制定」に至った背景や市の様々な認知症施策について学ぶことができました。

特に市役所地域包括支援課を窓口にし市役所や診療所、地域の集まりや自宅への出張などタッチパネル式パソコンを利用し無料で行う「もの忘れ検診」や認知症サポート医などのチーム員が自宅訪問し医療機関への受診や生活改善に関する助言を行う「認知症初期集中支援チーム」は先進的な取り組みと感じた。

また、認知症機能の低下にも影響を与えるといわれる加齢性難聴者への補聴器購入費助成は上限5万円までとして令和7年度より新たに開始し150名分、7,500千円が計上されている。本市の購入費助成は上限2万円と当初予算2,000千円と比較し大きな差がある。認知症は、年齢に関わらず誰もがなる可能性があり年齢とともに確率は高くなり65歳以上の5人に1人がなると予測されている。今回の視察で学んだことを参考に認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らせる社会づくりを目指し、本市として今後どうあるべきか考えていきたい。

【視察の様子】



▲説明の様子



▲議場見学の様子

## 青森県八戸市 「美術館とまちづくりについて」

(報告者) 大久保 主計

- 日 時 10月16日(木) 午後1時～午後3時
- 視 察 先 青森県八戸市
- 視察項目 美術館とまちづくりについて
  - ・ 八戸美術館の概要
  - ・ 美術館が地域にもたらす経済効果や社会的影響
- 説 明 者 八戸美術館副館長 (観光文化スポーツ部 \*1 美術館)

\*1 文化スポーツに関する事務を教育委員会から市長部局へ移管し、八戸市のように観光文化スポーツ部を設ける組自治体で増えているようだ。仙台市は「文化観光局文化スポーツ部」、秋田市、大仙市、由利本荘市、いわき市、佐渡市などでは、八戸市と同じ「観光文化スポーツ部」の組織体制をHPで確認できた。(本市では議会において、スポーツ関連事務の市長部局への移管が提案されているが一蹴されている。執行部においては誠実に現状を把握し、先駆的な自治体の事例を参考に、適切な対応を期待したい。)

### 【八戸市の概要】

ひと・産業・文化が輝く「北の創造都市」を掲げる八戸市は、太平洋に臨む青森県の南東部に位置し、夏は偏西風(やませ)の影響を受け冷涼で、冬は晴天が多く乾燥している。北東北にありながら降雪量は少なく、日照時間が長いことが特徴。平成17年3月に南郷村と合併、平成29年1月に全国で48番目となる中核市の指定を受け、令和元年には市制施行90周年を迎えた。

臨海部には大規模な工業港、漁港、商業港が整備され、その背後には工業地帯が展開する。また、観光面ではウミネコの繁殖地で有名な蕪島(かぶしま)、種差海岸の天然芝生地、世界遺産である北海道北東北の縄文遺跡群や国宝の「合掌土偶」、ユネスコ無形文化財「八戸三社大祭」、国の重要無形民俗文化財「八戸えんぶり」や、「朝一」など、魅力ある観光資源が豊富。



(「八戸市議会の概要」、八戸市 HP より抜粋)

・人口 213,153 人 (2025.6) ・面積 305.56k m<sup>2</sup> ・議員定数 32 人

### 【はじめに】 視察の目的等

八戸市美術館 (青森県八戸市) は、「種を蒔き、人を育み、100 年後の八戸を創造する美術館 ～出会いと学びのアートファーム～」というビジョンを掲げ、従来の「作品展示を中心とした美術館」から一歩進んだ、地域・市民・教育・建築の枠を横断する先駆的な取り組みを行い、アートを意識したまちづくりに取り組んでいる。

今回の視察の目的は、このアートを意識したまちづくりの視点と具体的な取組について学び、本市のまちづくりを考察するもの。

【八戸市美術館の概要】 (以下の図表はすべて八戸市美術館の説明資料からの転載)

八戸美術館は令和 3 年 1 月 3 日に、これまでにない新しいタイプの美術館として、生まれ変わってオープンした。これまでの「みる」美術館から、八戸市美術館は「つかう」美術館であるという。

建築家・磯崎新氏による美術館の世代では、八戸市美術館は第四世代の美術館である。

八戸市では、平成 22 年頃から「アートのまちづくり」に取り組んでいる。

これは、「アートの視点」をまちづくりに生かそうとする取組である。

### 建築家・磯崎新による美術館の世代



第一世代の美術館  
18世紀の末までに成立した、王侯貴族の私的コレクションを公開する目的で設立。



第二世代の美術館  
美術作品はその近代主義的視点によって、究極的に平面や立体に還元され、これが均質空間に浮遊する状態をイメージ。



第三世代の美術館  
生存している芸術家が自らの作品を自由に空間的に設置 (インスタレーション) する。サイト・スペシフィックな作品。

参考文献：磯崎新『造物主議論』(鹿島出版会、1996)

### 第四世代の美術館

「もの」を展示する展示室だけではなく、  
「ひと」が活動し「こと」や「もの」を生み出す  
"展示室"="ジャイアントルーム"を持つ美術館  
「ひと」の活動も作品として展示される美術館



R6.5.6エンジョイ・パフォーマンスピクニック

「アート視点」とは、物事をいつも眺めているのとは別の角度から眺めてみたり、当たり前だと思っていたことを疑って別の方法を探る「従来とは全く違う」視点とのこと。「アート視点」で捉えることで、まちの新しい価値や関係性を生み出したり、一見して不要なものや、価値がないと思われるものを地域の資源と変貌させることがあるという。近年、このような「アート視点」から地域課題解決を図る取組が全国的に注目されている。

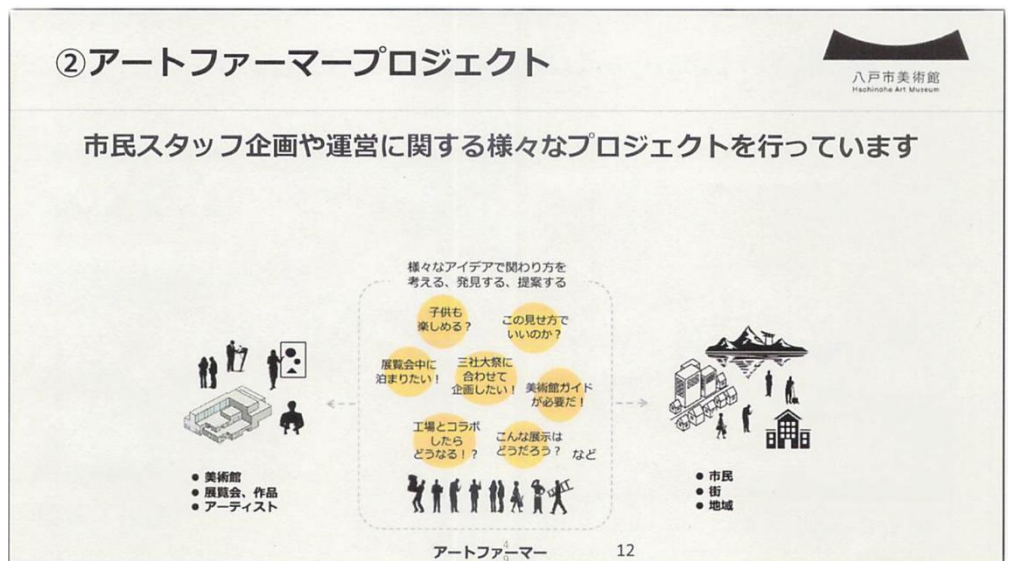
○八戸美術館が先駆的に取り組んでいる事業を大きく「3つ」に整理した。

1. “共創・市民参加”を軸にしたプラットフォームとしての美術館

・美術館自体を「来館して作品を観る」だけの受け身型施設ではなく、アーティスト・学芸員・市民が共に「つくる・考える・学ぶ」場として事業展開をしている。

・そのために、運営方針の中に「市民・地域とともに新しい価値を創造する」「共創パートナー」「アートファーマー」という仕組みを取り入れている。

・例えば、館内に「ものづくり部」「アートファーマー」「託児ルーム付きプロジェクト」などを設け、市民が美術館の活動に“主体的に関わる”機会を増やしている。



先駆的なポイント

・美術館が「みる場」から「参加・創造する場」に変革しようという明確な方向性を持っている。

・市民や地域の異分野（教育・福祉・まちづくり）と横断的に連携している。

・建築・空間設計もそれを支える設計、構造（例：可動壁・稼働設備・大空間「ジャイアントルーム」）になっている。

## 実例

・アートファーマーによる美術館の建築ツアー。毎年新しいメンバーを募集し、研修期間を経てガイドとしてデビュー。毎月最終土曜日に実施、ガイド後は恒例のお茶会で交流を深める。高校生から70代まで33名が活動。

・「きむらとしろうじんじん野点（のだて）」は、アーティストきむらとしろうじんじんさんと野点を開催するプロジェクト。じんじんさんと野点の候補地を探し、餌付けや磨きの作業などの運営を行う。2024年は南部町、剣吉駅前で開催し、14名が参加した。

・美術館広報部は、アートファーマーならではの視点と発想で、美術館事業の情報や魅力を記録、発信している。中学生から40代まで7名が活動中。

### 2. 教育機関との連携・学びを重視したプログラム

・小・中・高校の教員、美術館の学芸員、専門家が一体となって「学校連携プロジェクトチーム」をつくり、子どもたちの力を伸ばして自ら新しい価値をつくり出せる人を育むために、美術館を活動拠点に学校の授業で役立つツールやプログラムづくりのほか、学校教育だけでは実現できない取組を行っている。

・そのための学校連携コーディネーターを新規採用し、美術館内部にラボスペースを設け、学校の教員や学生が自由に訪れて情報交換・プログラム開発できる状況を整備している。

## 先駆的なポイント

・単なる「学校の遠足先としての美術館」ではなく、「教育と美術館が一体となって学びを設計・実践する」という考えを関係者が共有している。

・この他にも、八戸学院大学短期大学部、八戸工業大学、八戸工業高等専門学校など、地域の高専・大学とも連携し、アート×福祉×まちづくりなど異分野融合型の学びを促進している。美術館2階には「八戸学院まちなかラボ」があり、子育て中の親子や子どもたちが楽しめる事業に取り組んでいる。

## 実例

・「大きな絵プロジェクト」(R3)や、「小中高合同鑑賞会」「美術館新聞部プロジェクト」などの取組を実施している。

- ・大学・高専連携事業では、三校連携「創作体験ワークショップ」を開催。



### 3. 建築・空間デザインそのものを“使える学びと創造”の場とする設計

- ・新館建築（2021年開館）では、巨大空間「ジャイアントルーム」を中心に、可動間仕切り家具で自由に場を作れる「個室群」を配置。これにより、展示だけでなく“人が集い・活動する場”を提供することが可能となっている。



・建物設計の段階から「地域の風俗・民俗に根ざした文化資源を調査・研究し、新たな価値づけをする」ことを目的にしており、建築・展示・プログラムが一体となっている。

### 先駆的なポイント

・美術館建築を“鑑賞空間”にとどめず、「学び」「制作」「出会い」「まちづくり」の場として構築している。

・地域文化を設計のモチーフに取り入れ、「市民が愛着を持てる美術館」にするための工夫（例：伝統「菱刺し」をモチーフとした建築案）も行われている。

### 実例

・建物概要：ジャイアントルーム面積 834.16 m<sup>2</sup>、天井高 17,630mm と、大空間を活用できる設計。

・設計プロポーザル段階で「市民が使いやすく、他施設と連携できる開かれた美術館に」という視点で取り組まれている。

○美術館の運営について（見える化シートより）

1 維持管理費は、過去3年度における施設運営費の平均は、

支出	①人に係る経費	107,132 千円	②企画運営費	64,408 千円
	③施設の維持管理費	155,588 千円	合計	327,127 千円
収入	①使用料	10,543 千円	②その他	9,563 千円
	③一般財源	307,022 千円	合計	327,127 千円

美術館は、地域にゆかりのある作家の美術品を中心に約3,000点の収蔵品を保管するために、24時間温湿度管理を維持している。LED照明や高効率空調設備を導入するなど省エネ化が図り光熱水費の抑制に努めているとのこと。また、誰もが容易に美術作品を鑑賞し、文化芸術活動に参加できる機会を提供する必要があるという観点から、市税や地方交付税などの一般財源を充て、観覧料を低廉なものとしていと記載されている。

## 2 取組状況

①設置条例 八戸市美術館条例

②運営方針等 八戸市美術館整備基本構想、八戸市美術館管理運営基本計画

八戸市美術館中期運営計画

③令和6年度入館者数 125,226人 (R6.4.1～R7.3.31)

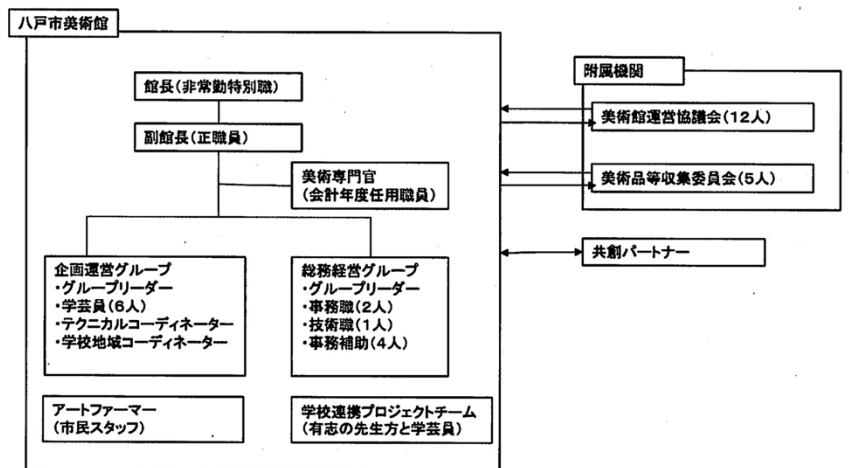
## 3 組織体制

観光文化スポーツ部 美術館 (\*1 市長部局である)

館長1名 / 副館長 1名

総務経営グループ 7名

企画運営グループ 11名



## 【所感】

八戸市美術館の先駆的な取組みは、単に地域に美術館をつくるというだけでなく、「地域・市民・教育・まちづくり」を巻き込みながら美術館の役割を再定義し、美術館という施設を、「作品を観る場所」から「人・こと・まちがつながる場」として取り組んでいる。

また、美術館のパンフレットの最初には、当時の市長が「美術館の開館は、到達点ではなく、出発点です。アートを通してひと・こと・ものが出会い、共に育まれ、まちをつくる「アートファーム」という概念を持った、これまでにない新しい美術館で、皆さんと一緒に種を蒔き、育み、100年後の八戸を創っていきたい。そして、少しでも人生を楽しんでくれる方が増えるように、八戸のまちがより豊かなものとなるように」と書いてあります。

まちづくりに「アートの視点」を取り入れること、つまり、物事を違う視点で捉え直し、新しい価値を生み出すこと、魅力的な地域資源を背景に、さまざまな「ひと」がさまざまな「こと」を同時多発的に生み出す空間が、八戸市美術館。

また、八戸市美術館以外にも、周辺には、八戸ポータルミュージアムはっち、八戸ブックセンターなどの施設や、市内には民間の美術館、ミュージアムが多く点在し、まち全体が「アート」であふれているように感じた。

本市においても、身近に美術鑑賞や芸術文化に触れられる環境整備が望まれるところであるが、これからのまちづくりにおいて「アートの視点」を意識することは、すぐにでも活用できると感じた。西部丘陵部においても、東部沿岸部においても、そして、空洞化が課題となっている中心市街地のまちづくりにおいても、八戸市の取組は参考になる事例だ。

大きな美術館でなくても、八戸市内の民間の小さなミュージアムを知れば、本市においても「ひと」と「こと」がさまざまな形で会うことで、そのような場をつくることで、最初は小さな出会いでも、豊かなまちづくりに発展できそうな期待が



もてた。もちろん、本市においても市民活動は盛んに行われているので、ブラッシュアップのために「アートの視点」を取り入れることも考察し提案していきたい。